

私たちの食と北方領土

私たちの食生活を豊かにする北方領土の水産物



ウニ丼



ウニ



はぼまい昆布しょうゆ



昆布漁



鉄砲汁



花咲ガニ

▲ 北方四島の水産物

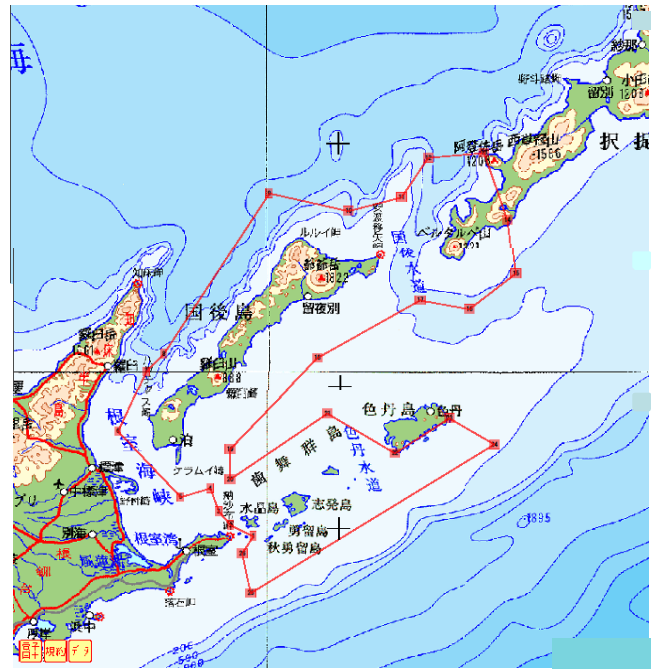
日本政府とロシア政府は平成10（1998）年2月に北方四島周辺水域操業枠組協定を結びました。この協定に基づき日本側とロシア側の関係団体の間で毎年合意される取決めに従って漁業が行われています。

この取決めに従って漁ができる期間や水域、漁船の隻数、獲ることのできる魚介類の量などが決められています。また、日本の関係団体はロシア側に生物資源の保存、再生産等に関する協力金の支払いや、漁業分野における調査のための機材供与を行っています。



▲ 漁の解禁日に一斉に出漁する昆布漁船

北方領土のオホーツク海側は北半球で最も南まで流氷が来るところです。流氷には植物プランクトンが付着しており、冬のあいだに運ばれてきたプランクトンが、春になると大量に増殖します。また太平洋側では日本海流（暖流）と千島海流（寒流）が交わり豊かな漁場を形成しています。タラ・カレイ・タコ・カニ・ホタテ貝・ウニ・コンブなど、さまざまな水産物が水揚げされています。



▲ 北方四島安全操業枠組協定の対象範囲（赤線で囲まれた範囲、協定を基に作図）

ロシアによる日本漁船への「拿捕」・銃撃

平成18（2006）年8月、歯舞群島の貝殻島付近で「ロシア当局」に銃撃されるという事件がありました。この時甲板にいた1名が命を落とし、船と船員はロシアに「拿捕」されました。

また平成22（2010）年1月には、国後島沖にて二隻の日本漁船がロシア当局に銃撃されるという事件がありました。これらの漁船は北方四島周辺水域操業枠組協定に基づいて漁をしていた船でした。